

自然体験活動上級指導者（NEAL インストラクター）養成講習 開催要項

- ◆ねらい 全国体験活動指導者認定委員会が制定した「自然体験活動指導者養成カリキュラム」に則り、自然体験活動におけるプログラムの企画・実施者になるとともに自然体験活動指導者（NEAL リーダー）を指導する自然体験活動上級指導者（NEAL インストラクター）を養成する。
- ◆主催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立若狭湾青少年自然の家
- ◆期 日 令和6年2月7日（水）～9日（金） <2泊3日>
- ◆場 所 国立若狭湾青少年自然の家 及び その周辺
- ◆参加対象 自然体験活動指導者（NEAL リーダー）の資格を有しており、演習Ⅰを履修した方
- ◆定 員 20人（最小催行人数5人）
- ◆講 師
 - ・山本 輝明 氏（大津市立葛川少年自然の家 次長）
 - ・佐々木 貢 氏（大津市立葛川少年自然の家 指導主事）
 - ・成田 裕 氏（NPO 法人ガイア自然学校 代表）
 - ・水津 真委 氏（びわこ成蹊スポーツ大学、アウトドアスポーツセンタースポーツ統括本部）
 - ・榎本 英樹 氏（あそびとお話のデリバリードコデモ 代表）
 - ・三浦 正純 氏（一般社団法人日本体験教育研究所 事業統括部長）
 - ・小林 祥之 氏（国立若狭湾青少年自然の家職員、自然体験活動指導者主任講師）

◆日 程

2月7日（水）

- 12:30～ 集合、受付開始
- 13:00～14:00 開講式、講義「ガイダンス」
- 14:00～15:30 講義「学校教育における体験活動」：学校教育における体験活動の意義を学ぶ。
- 15:45～17:15 講義「自然体験活動の特質」：地域の自然環境、文化、歴史、産業を学ぶ。
- 18:00～21:00 講義・演習「自然体験活動の安全管理」：安全管理の意義と方法を学ぶ。

2月8日（木）

- 9:00～12:00 講義・演習「自然体験活動の技術」：自然体験活動の専門的な技術を学ぶ。
- 13:00～16:00 講義「対象者理解」：対象者への配慮と対応方法を学ぶ。
- 16:00～21:00 講義・演習「自然体験活動の企画運営」①：自然体験活動の企画・運営・評価を学ぶ。
※途中、夕食の時間があります。

2月9日（金）

- 9:00～11:00 講義・演習「自然体験活動の企画運営」②：自然体験活動の企画・運営・評価を学ぶ。
- 11:30～14:30 講義・演習「自然体験活動の指導」：自然体験活動の指導方法を学ぶ。
※途中、昼食の時間があります。
- 15:00～15:30 認定試験
- 15:30～ 閉会式、解散

※プログラムの順は変更することがあります。プログラムの途中で休憩時間を取ることもあります。
※各研修の1コマのみの参加でも構いません。興味がある講義等がありましたら、お問い合わせください。

◆参加費 5,500円

（内 訳）食費4,330円（朝食570円×2、昼食670円×1、夕食770円×2、昼食（弁当）980円×1）
そのほか保険料、シーツ等洗濯料・雑費等

- ◆申 込 当施設ホームページ及び
右記のQRコードから申込専用フォームでお申し込みください。
また、【演習Ⅰの履修表】を写真画像もしくはPDFにて
wakasawan-ji@niye.go.jp まで送付してください。

【申込みフォーム】



- ◆申込締切 令和6年1月26日（金）17時まで
★先着順とさせていただきます。

◆そ の 他

(1) 以下の場所と時間にて送迎が可能です（ご利用は無料です）。

2月6日（火）【敦賀方面から来所】

大鳥羽駅（小浜線） 19：00頃（予定）集合

【舞鶴方面から来所】

大鳥羽駅（小浜線） 19：00頃（予定）集合

※夕食は済ませて集合してください。

※集合時間は利用希望に応じますので、ご相談ください。

2月7日（水）大鳥羽駅（小浜線）12：20集合

【敦賀方面から来所】

東舞鶴行き12：00着にお乗りください。

【舞鶴方面から来所】

敦賀行き12：18着にお乗りください。

※昼食は済ませて集合してください。

2月9日（金）大鳥羽駅（小浜線）16：30解散

【敦賀方面へ退所】

敦賀行き16：50発にお乗りください。

【舞鶴方面へ退所】

東舞鶴行き16：38発にお乗りください。

(2) 申込締切後、参加決定書や持ち物などの案内をメールにて送付いたします。

(3) 参加決定後、参加できない事情が発生した場合は速やかにご連絡ください。2月4日17：00以降のキャンセルは、キャンセル料をいただく可能性があります。

(4) ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、当機構に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。

(5) 本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。 ※ご承諾いただけない場合は事前に事業担当者へご相談ください。

【お問い合わせ】

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立若狭湾青少年自然の家

〒917-0198

福井県小浜市田鳥区大浜

担当：小林、和泉、馬場

電話：0770-54-3100

Eメール：wakasawan@niye.go.jp